

討 議 資 料

1 適正化に関する基本的な考え方（適正規模、適正配置に関して）

- ・適正規模については、愛西市小中学校適正基準を基に進める。特に現在、過・小規模校、児童生徒数約110人以下の学校や、将来その可能性のある学校は統廃合・学区再編をする。
- ・適正配置については、適正規模を図ることを目標に通学区域を再編する。また、遠距離通学者の通学上の体力・精神的な負担軽減のため、通学方法の多様化や学校指定の弾力化を進める。
- ・統合し新設する学校は、(幼保)・小中一貫教育や複合化の視点を導入する。
 - ※「複合化」：児童福祉施設（幼稚園・保育園・児童館等）、社会教育施設（公民館等）、社会福祉施設などと学校施設を集める。

2 適正化に向けた具体的な方策

①適正規模について

適正規模（12～18学級）に近づける。最小でも各小・中学校ともに6学級以上（小：各学年1学級以上、中：各学年2学級以上）、全校の児童生徒数約110人以上に留意しながら実現をめざす。

ア 佐屋地区

- (1案) 佐屋小校区の西部地区を特定地域として、佐屋西小への進学を選択制にする。
(「特定地域選択制」)

イ 立田地区

- (1案) 小学校は、立田南小（福原分校を含む）と立北小を統合する。
(H33：11学級、286人)
- (2案) 小学校は、立田南小（福原分校を含む）、立北小、開治小、八輪小を統合する。
(H33：15学級、449人)
- (3案) 中学校は、立田中と八開中を統合する。
(H33：9学級、281人)

ウ 八開地区

- (1案) 小学校は、開治小と八輪小を統合する。
(H33：6学級、163人)
- (2案) 小学校は、開治小、八輪小、立田南小（福原分校を含む）、立北小、を統合する。
(H33：15学級、449人)
- (3案) 中学校は、八開中と立田中を統合する。
(H33：9学級、281人)
- (4案) 八輪小校区を立田中校区に、開治小校区を佐織西中校区に再編する。

エ 佐織地区

現状通り

②適正配置（通学条件）等について

- ・基本的に適正規模を目標
- ・小学校区は地域コミュニティ維持に配慮した見直し
- ・中学校区は小中一貫教育を意識
- ・統合して通学距離がおおむね小学校で4km以上、中学校で6km以上になる。または通学時間が45分以上かかる時
 - 小学校1～4年生：スクールバスの利用
 - 小学校5・6年生：自転車使用を許可
- ・従来の通学区域の中で通学時間が45分以上かかる時
 - 隣接校区の希望する学校への就学許可
- ・学校再編をする時
 - 用地が必要な場合は新たに購入。既存施設を活用 教室不足などが見込まれる時は適宜増改築

- (1案) 立田南小(福原分校を含む)と立北小を統合した新設校は、立田中の敷地内又は隣接地に新設する。
開治小と八輪小を統合した新設校は、八開中の敷地内又は隣接地に新設する。
- (2案) 開治小、八輪小、立田南小(福原分校を含む)、立北小を統合した新設校は、八開地区と立田地区の中間地点に建設する。
- (3案) 八開中と立田中を統合した新設校は、八開地区と立田地区の中間地点に建設する。
- (4案) (2案)と(3案)の小・中の新設校は、八開地区と立田地区の中間地点に併設する。

* どの案においても小中一貫教育を進める。また、複合化を検討する。

③適正配置を推進のために

- ・緊急性を考え、段階的に実施(児童生徒の学習・生活指導や教育効果を高める指導面、円滑な学校運営面などを考慮)
(例)各地区で学校の統廃合を進める場合 1期:八開地区、2期:立田地区
- ・学校連携による教育活動の推進
- ・通学路の安全対策や通学支援策
- ・学校施設の整備
- ・指定学校変更(弾力化) など